高原地域における肉用牛生産の現状と課題(5):放 牧による肉用牛生産の経営形態

武藤, 軍一郎 九州大学農学部

井上,輝美 九州大学農学部

古沢, 弘敏 九州大学農学部

福留,功

https://doi.org/10.15017/12653

出版情報:九州大学農学部農場研究資料. 9, pp. 54-58, 1987-03. 九州大学農学部附属農場

バージョン: 権利関係:

高原地域における肉用牛生産の現状と課題

(第5報)放牧による肉用牛生産の経営形態

武藤軍一郎・井上輝美・古沢弘敏・福留 功

1.目 的

日米農産物の自由化問題、とりわけ牛肉の自由化が実現すれば、わが国の肉用牛生産は大きな打撃を受ける。国民により安い牛肉を供給するには、牛肉生産費を切り下げねばならない。飼料生産費を安く、省力的に飼養するのに、放牧による子牛生産は有望である。わが国の肉用牛子取り生産は、これと逆の方向に進んでいる。だが、入会原野を豊富に有する地域においては、放牧を上手に取り入れて、低コストによる子牛生産を実現しなければならない。第1報では、放牧から舎飼いに移行しつつあるA集落を取りあげた。本稿では、放牧にやや重点を置いているB集落を対象に、肉用牛飼養方式の分化と問題点を整理する事にした。

2. 材料と方法

1集落の悉皆調査を行なった。悉皆調査法を取った理由は、久住町のような高原・入会地地域においては、いまだ共同体的規制が強く、個別経営の生産も、それ自体独立して存在する事が困難であるので、経営間の関係を見るためにもこの方法を取った。調査対象地は、大分県直入郡久住町B集落である。B集落は、A集落と比較すると、農家戸数が少く、いわゆる階層分化が進んでる。また、久住町の中では、比較的に放牧を良く行なっており、集落のまとまりもよく、積極的である。調査は、1985年7月と1986年の7月の2回行ない、調査期間は、1984年4月1日から1986年3月31日である。

3. 結果および考察

1) 農家16戸のうち、2戸は土地のほとんどを貸し付け、非農家に近い(第1表)。他の14戸は、積極的に農業を行なっている。農業の経営方式を見ると、酪農が1戸、肉用牛が10戸、タバコが1戸、サフランが1戸である。もちろん、水稲との複合経営である。したがって、14戸のうち、水稲+兼業という方式は1戸のみである。形態上は農業がきわめて盛んのようだが、第1表にみるように、後継者が居ない農家が14戸中4戸もある。後継者が居る10戸のうち、農

B集落における農家経営の概況 第1表

	数数	21 頭	16.5	7	2	7	9	9	3.5	က	2	2	2					
经产品的 四	- 1	R+酪農+M	R + B + M	R + B + M	R + B	R+B+M+P	R + B + P	R+B+M+P	R+B+P	R + B	R+B+P	R + B + P	R + P	R+M+タバコ	R+サフラン+P	R + P	貸付	
貸付地	田	-a -a	1	1	30	1	l l	1	1	10 -	1	· [1	1.	l .	80 30	115 53	1.000
	うち借地	500 a	111	40	l	Į	.1	i		1	1	l	15	13	I	1 4	ı	
要	経営面積	500 a	140	09	30	32	40	15	10	25	34	25	45	06	20	4	1	
Ш	うち借地	20 a	09	20	1	1	35	9	1	1	I	1	44	21	I	1.	Ű.	
¥	経営面積	120 a	220	200	227	161	163	188	110	48	116	63	235	165	133	13	ı	
-	その妻	•		\bigcirc 公務員 \bigcirc 23		〇祭社		60〇会社	150 33				\bigcirc_{34}					
状況	是 号	300 \triangle 26	300 \blacksquare 35	200 \triangle 28		\triangle $\frac{4}{29}$	200 Δ $\frac{1}{31}$ †	72人会社	50人交通		180 Δ	$\triangle \overline{\Omega}^{4}$	120 <u>人</u> 勞務			\triangle 28		
就 業	その妻	300 48	200 59	200 \bullet 54	300	\bigcirc_{48}	300	\bigcirc^{09}		200 63	180 $\overline{}$ 55	\bigcirc_{63}	250 63	230 $\overline{}$ 52	$^{150}\bigcirc$ 62	O_{47}	\bigcirc_{64}	
	世帯主	300▲53	\triangle_{61}	250 \triangle 57	300 \triangle 61	300▲ 54	300 \triangle 58	$200 \triangle 63$	$^{100}\Delta$	\triangle_{66}	180 \triangle $_{65}$	150▲労務	150 \triangle 68	250 \triangle 54	150 \triangle 63	\triangle_{51}	\triangle_{70}	
家族	人数	9	က	4	2	9	က	2	4	2	က	က		87	, ຕ	2	7	
農家	番号	7	2	ဗ	4	3	9	2	∞	6	10	11	12	13	14	15	16	

▲男子農業専従者,左側の数字は農業従事日数,右側の数字は年令, △男子農業非従事者●女子農業専従者,その他は同上R は稲作, B は肉用牛, M はシイタケ, P は兼業 符)1.

63

第1表続き B集落における農家経営の概況

農客家品	農地移動	米販売額	麦販売額	椎 葺 販売額	畜産物額	その他額	子 牛 補給額	転 作 奨励金	牧野組合	事業収入	み り ろ 人
	S.47 S.53 S.58 畑⊕33a, 田⊕5a, 畑⊕5a	152.0 ^{5H}	11.0 ^{БР}	320.0^{BH}	1,160.0 ^{БН}	15.0 ^{БН}	万	6.4 ^{5H}	H. H.	HH.	万円
2	S.40 S.55 田⊕50a, 田⊕13a, 山林 17a	304.0	17.0	150.0	350.0	ì	85.0	10.0	49.0	I	
က	S.56 息子帰村 借地拡大	280.0	20.0	40.0	104.7	10.0	36.3	8.9	24.0	29.0	l
4	S.55 田⊕50a	260.0	19.5	1	122.4	13.6	40.7	12.7	I	. 1	3.0
വ		270.0	14.0	50.0	72.8	10.0	32.2	8	l	320.0	ţ
9	S.40 酪農中止	247.0	14.0	1	94.5	1	14.7	1.7	1	60.09	(莱秀託 108.0
2		268.0	17.0	15.0	75.6	8.4	22.8	21.7	ı	296.0	l
∞		140.0	1	1	20.0	1 .	28.5	8.0	ı		l
6	90a 貸付, 10a 杉	43.2	. l	ı	45.0	. 1	14.0	9.0	i	. I	小作 51.0
10		216.0	Į	ı	42.2	6.0	16.8	l	18.0	0.09	1
11		68.4	7.8	ŀ	58.0	l	5.0	4.7	!	304.0	ı
12	S.23 S.28 S.37 S.46 S.51 分家, ⊕13a, ⊕26a, ⊕42a, ⊕70a	342.0	31.8	ı	1	1	1	8.5	• 1	120.0	ť
13	タバコ借地	207.0	22. 0	15.0	Į,	233.0	I,	13.3	l	20.0	ı

業に専従しているのは3戸のみで、4戸は農業への従事が年間0~72日である。水稲+肉用牛の経営においてもそうであって、4戸の場合、繁殖牛が2~4頭と少頭数である。要するに、No.1、2、3の3戸を除けば、54才以上の夫婦と、息子の兼業の合間の手伝いで、水稲+肉用牛の農業は可能である。また、これ位の規模の農業では生活が成り立たず、兼業に出なければ、どうにもならないと言い換えられる。A集落とB集落は道路も狭く、急傾斜で、田も棚田状で、面積も小さい。このため、肉用牛を増頭する条件が悪い。

2) 第2表によって明らかなように、B集落の大部分の農家において、兼業収入より農業収入の方がはるかに大きい。No.5,7,8,11の4戸の場合は、兼業収入が農業収入より大きいい。後継者およびその妻を合せた17人のうち12人が兼業に出ているが、その収入は意外に少い。安定的兼業の機会は少く、多くの場合、不安定で低賃金である。

農業収入の中で、最も割合が高いのは米である。水田の経営面積の平均は135a,200a以上は4戸,150a以上は8戸で、山村としては比較的に規模が大きい。畑の平均面積は70aだが、No.1の牧野の借地が500a(入会地)含まれているので、これを除外すると38aになる。全体として、農地の貸借は進んでおらず、自作的性格が強い。No.4,9,13,14は子供が他出して後継者が居ないが、54~66才の経営者が農地を守っており、子供が帰って来るのを待っている。

3) 農業粗収入の順位は、先に述べたように、米が1位、ついで畜産物、椎茸、麦の順で、作物が限定されている。

畜産物の粗収入のうち過半は、No.1の酪農によるもので、肉用牛の粗収入は、No.2の350万円を除けば、他の9戸は122万円以下で零細な所得を推定させる。

肉用牛成牛頭数は、2頭から17頭に分布していて、旧来の「糞畜的存在」から農業経営の重要な柱としての用畜化への必死の努力がうかがえる。成牛で6頭以上飼養する農家が6戸ある。この6戸の肉用牛部門からの粗収入は決して大きいものではないが、今後の発展への基礎を築いたという積極的評価をする事ができる。とくに、1984年の子牛価格は暴落の底だった事実を強調しておきたい。しかも、この6戸のうちの4戸は、後続者が兼業に出ている、あるいは居ない。54~63才の経営主夫婦を主体として、有畜複合経営を行なっている点にも注目したい。

一方、2~4頭を飼養する5戸の農家の場合、1戸のみが若干の増頭を考えているが、他の4戸は現状維持の意向である。牛を飼っている理由は、当然収入をあげるためだが、農業を行なうのに堆肥が不可欠である、昔から飼っていて愛情が深く、手離せないなどとなっている。

4) 肉用牛を飼う農家は確かに兼業化と共に減少している。しかし、この地域は改良草地、野草地 (ともに入会地) に恵まれ、乾草の確保、放牧が可能なので、肉用牛飼養に最適の条件と言

える。稲わらは、すべて飼料、敷わらに使われ、転作田、畑にデンコーンを栽培し、冬のサイレージにし、水田の畦畔の草、山の下草は丹念に刈って、牛の腹を通して貴重な堆肥になっている。また、過疎地で労働市場も開けていないので、1日当り所得は低くても、肉用牛飼養は、50代後半より高年令の人にとって重要な収入源である。